

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善 (Plan Do Check Act) を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 2017年度目標：人身・労災事故0件/重大事故0件
2017年度実績：人身・労災事故2件/重大事故1件
- (2) 2018年度目標：人身・労災事故0件/重大事故0件
2018年度実績：人身・労災事故1件/重大事故0件
- (3) 2019年度目標：人身・労災事故0件/重大事故0件
今年度は上記目標必達を目指して参ります。

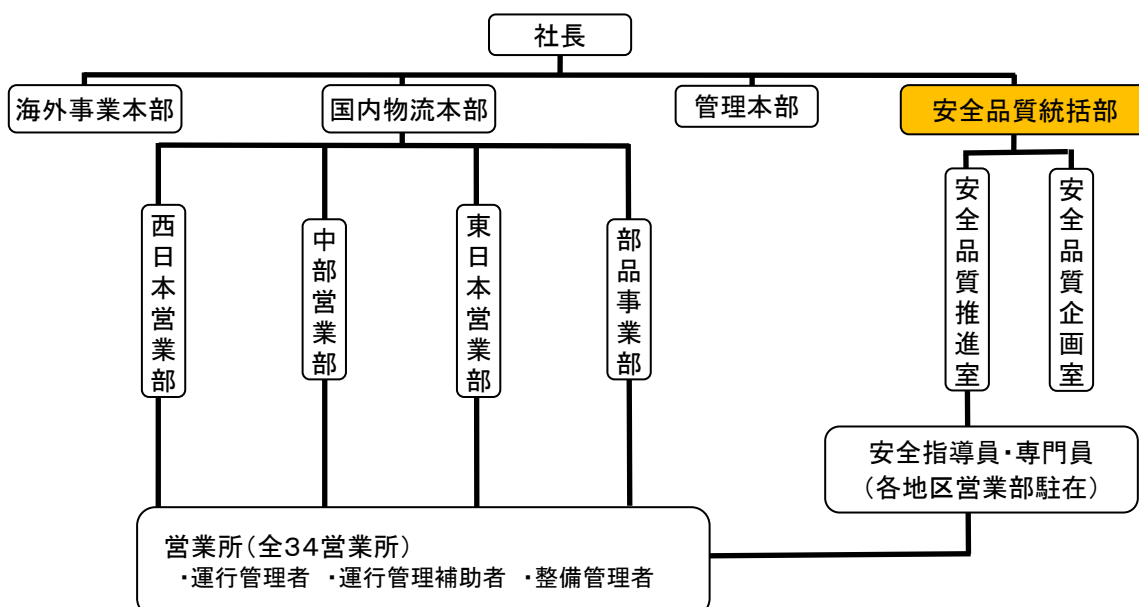
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2017年度：0件

2018年度：0件

4. 組織体制及び指揮命令系統

【安全組織体制】



5. 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全を確保するために掲げた安全目標を達成するため、重点施策として次に掲げる事項を実施する。

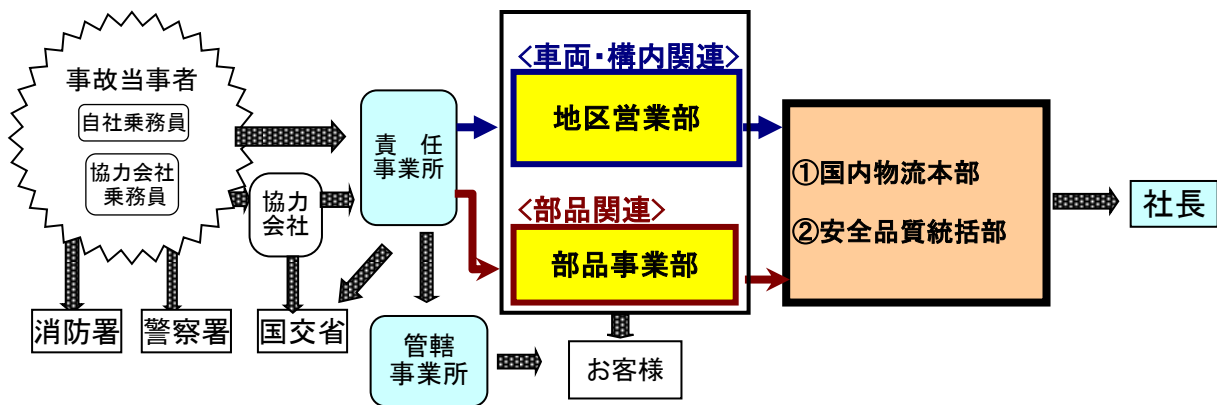
- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるとの意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。
- (6) 持ち株会社及び傘下のグループ企業が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。
- (7) 下請事業者を利用する場合にあっては、下請事業者の輸送の安全の確保を阻害する行為は行わない。更に、下請事業者と長期契約を結ぶ等の密接な関係にある場合は、可能な範囲において、下請業者の輸送の安全の向上に協力するよう努める。

6. 輸送の安全に関する計画（2019年度）

『安全確保に向けた取り組み』

- (1) 取り巻く環境に適した安全教育の実施と安全意識の高揚
 - ① トヨタ輸送グループ安全教育の更なる充実
 - ② 一段と高い安全意識の高揚・醸成
- (2) トヨタ輸送グループ安全・品質諸制度の充実・定着化
 - ① 安全確保に向けた各種制度・仕組みの充実・定着化
- (3) 経営トップから現場の第一線まで一体となった安全管理レベル向上
 - ① 国内安全管理レベルの向上
 - ② 海外事業体の安全管理土台づくり
- (4) 事故撲滅のためのハード対策強化
 - ① 追突加害事故・被害事故への対策
 - ② デジタコ後継モデルへの代替・運用
- (5) 安全で働きやすい作業環境づくり
 - ① 積載操作場有蓋化の推進

7. 事故、災害等に関する報告連絡体制



8. 安全統括管理者、安全管理規定

(1) 安全管理規程 安全統括管理者

* 「安全管理規程」のとおり

* 安全統括管理者 安全品質統括部 統括：手塚俊雄

9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画 (2019年度)

TLEP(トヨタ輸送グループ物流教育プログラム)の展開

「安全確保」「事故の未然防止」「輸送品質の向上」を目的にグループ全体の技能教育を実施

プログラム内容

① プログラム設定・・・職種毎に4プログラムを設定



② コース設定・・・勤続年数毎に4コースを層別にカリキュラムを設定(4プログラム同一)



10. 輸送の安全に関する内部監査

年1回 (11月に実施)

重大事故、労災事故は都度内部監査実施